

令和5年産米の需要に応じた生産・販売の推進状況(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)

- 昨年9月から全国会議をこまめに開催し、直近の需給環境や予算事業等について説明。
- また、主産県等との意見交換（キャラバン）を個別に実施しており、今後も生産者団体や地方自治体とも連携しながら、県農業再生協議会やJA等集荷業者に対してキャラバンを実施。

全国会議（TV会議）

- ① R4. 9. 30 (参加者約640名)
- ② R4. 11. 9 (約680名)
- ③ R4. 12. 12 (約650名)
- ④ R5. 1. 10 (約720名)
- ⑤ R5. 3. 3 (約590名)
- ⑥ R5. 6. 12 (約820名)

動画コンテンツの配信

令和5年産の作付計画や産地づくりの方針検討の際に活用できる11本の動画を配信。
動画の再生回数は計3.4万回。(R5. 9. 8現在)

Teamsライブ相談会

本省職員が生産者、市町村行政及び団体職員を対象にオンラインでの相談会を実施。

- ①R5. 2. 22
- ②R5. 4. 27
- ③R5. 6. 16

主産県等との意見交換(キャラバン)

【本省対応】

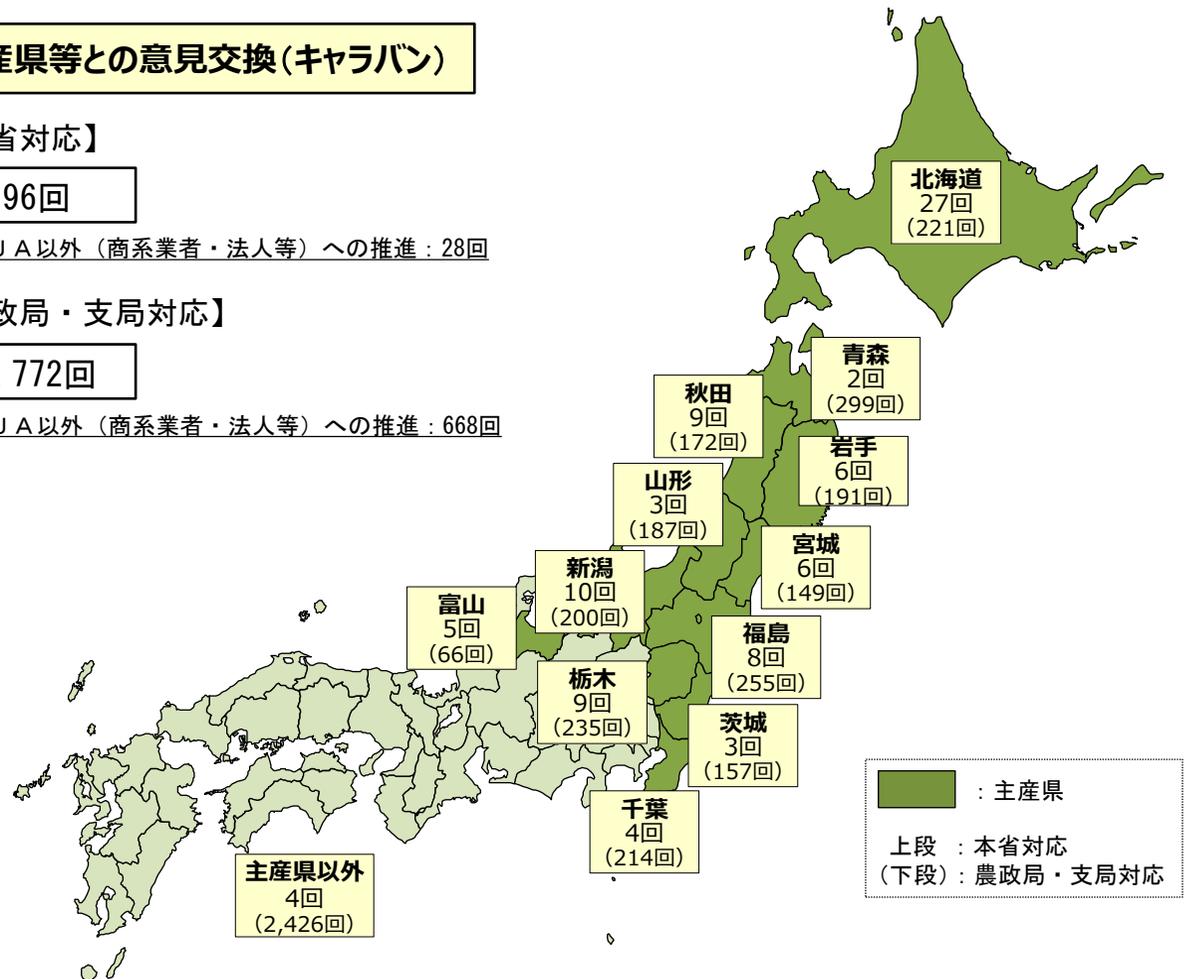
96回

うちJA以外（商系業者・法人等）への推進：28回

【農政局・支局対応】

4,772回

うちJA以外（商系業者・法人等）への推進：668回



主食用米の需給安定の考え方について

○「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、**主食用米を長期計画的に販売する取組や、海外用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を平成27年度から創設。**

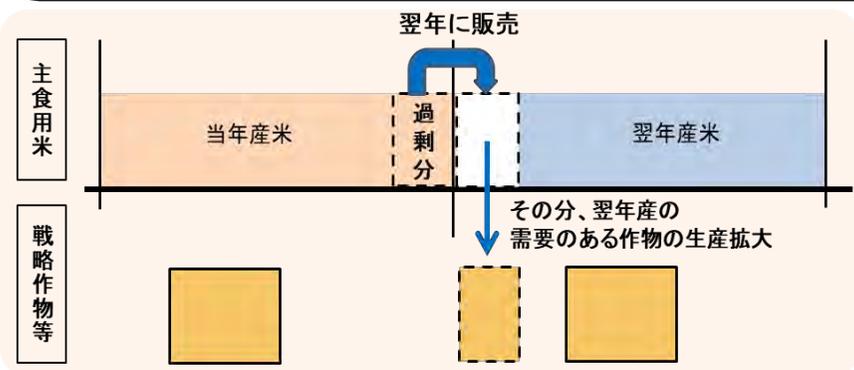
(米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和6年度予算概算要求額：50億円（令和5年度予算額：50億円）)

○本事業を活用するための体制整備は41道府県の47事業者において行われており、**出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。**

(令和5年度(1次申請ベース)においては34道県の36事業者が活用)

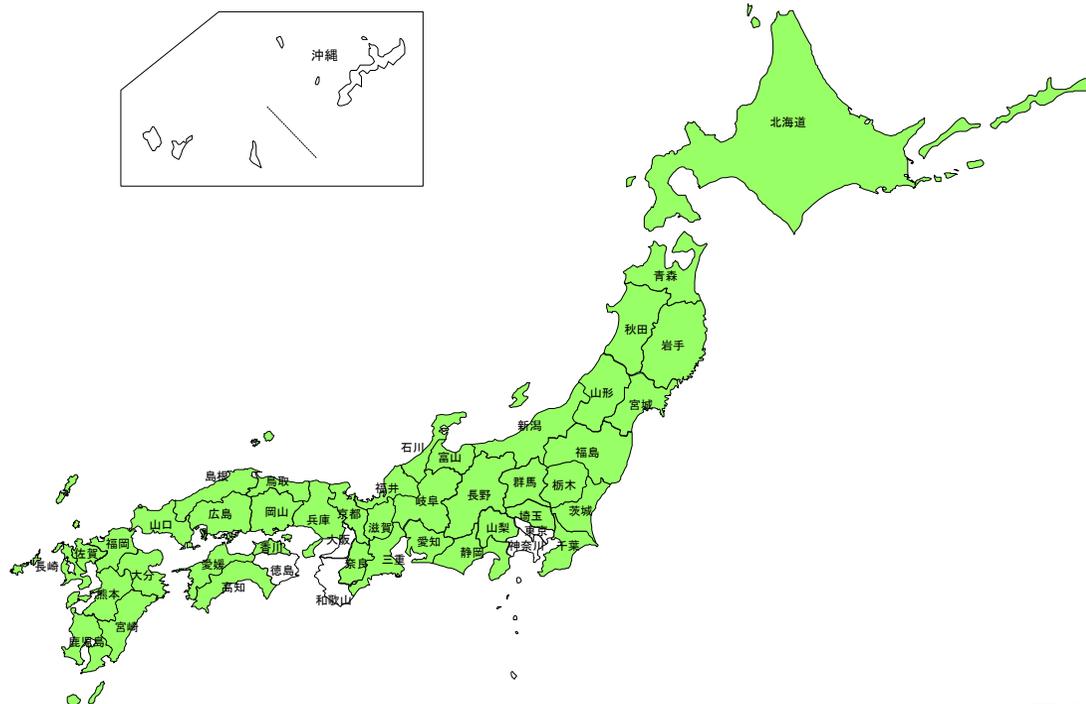
○「必要な場合」に、この支援措置を活用して、**過剰分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金等を活用して、翌年産の需要のある作物の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。**

(水田活用の直接支払交付金等：令和6年度予算概算要求額：3,050億円（令和5年度予算額：3,050億円）)



事業に必要な体制整備を行っている産地(41道府県)

注)「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)



<p>【令和5年度事業活用状況(1次申請ベース)】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、兵庫、奈良、鳥取(2)、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、大分、鹿児島</p>	<p>34道県 (36事業者)</p>
<p>【令和4年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、兵庫、奈良、鳥取(2)、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島</p>	<p>36道県 (38事業者)</p>